

広報

しおばら

10

2008/October

No.43



Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

ひょっこり ひょうたんトンネル

【特集】

02 あなたの声が未来を創る

【特集 2】

06 西城市民病院の
あり方を考える

10 ニュースワイド
19 市政トピックス
22 カメラレポート
26 お知らせ

備北丘陵公園の「ひょうたんトンネル」は、長さ36mにわたって、ひょうたんやへちまが生い茂り、ユニークな眺めが人気です。また、150万本のコスモスが楽しめる「秋まつり」も開催中。（関連29ページ）

あなたの声が未来を創る



[特集]

市政懇談会

City forum

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市政懇談会を7月10日から8月29日まで、市内18会場で開催し、延べ637人が参加しました。

本年度は、「環境基本計画」と「地域情報化」について説明し、市民の皆さんから市政に対するご意見やご質問を伺いました。

会場で寄せられたご意見は、住みよい庄原市を創るためのヒントがいっぱいです。関係各課で対応を協議し、今後の市政運営に生かしていきます。

今月は、市民の皆さんとの意見交換を一部抜粋してお知らせします。

道路・河川の維持管理

Q 尾道松江線の工事車両に
よって市道の損傷が激しい
のですが、工事終了後の修繕など
はどうなりますか。

A 現場を確認した上で、国土交
通省三次河川国道事務所と協
議し対処します。

Q 河川に土砂がたまり、市へ
除去を依頼しましたが、予
算がないと言われました。また、
災害復旧で護岸工事はできても、
土砂の撤去はなぜできないのです
か。土砂がたまると水害が起きて、
農地の荒廃につながるなど悪循環
になっています。

A 河川の維持管理費は限られて
いますので、現場の状況を
見て優先順位を決め、対応してい
きたいと思います。また、災害復
旧では災害が原因で土砂が多くな
ったという事実がはっきり判明
しないと、土砂の撤去が認められ
ない場合があります。

市道の再編

Q 市道の再編・見直し事業に
ついて、基本的に現在未使
用の道路や、利用されていない道
路など、道路台帳から削除する道

路がかなり多いという説明をされ
ました。激変的な見直しが行われ
ないようにお願いします。

A 市道の改良や維持管理をする
中で、公平性の確保と効率性
を考慮し、生活道として利用され
ていない道路は、基本的に廃止し
たいと思います。一方で、市道で
ない道路は、一定の基準を満たせ
ば市道として新たに認定します。

本年度から3年間で整理してい
く予定で、本年度中に基本的な計
画を作成し、来年度は説明会を支
所単位で開催します。地域の皆さ
んのご意見を十分に伺いながら進
めていきたいと思っています。

合併後の道路整備

Q 合併して道路整備が減って
いませんか。

A 新市建設計画に基づいて実
施計画を作り、予算の範囲
内で道路整備をしています。合
併当時、三位一体改革という大激
震が走り、従来の計画どおりでき
ないということもあります。毎年
見直しを行うなかで、本年度は42
路線の改良事業を行っており、こ
れまでやっている路線が終了後、
新たな路線に着工するという流れ
で事業を推進していきます。

若者の就労対策

Q 若者の働き場所が少なく、三次と庄原を比較しても極端に少ないと思います。現在、孫の就職を探しにハローワークにも行っていますが、いいニュースがありません。

A 就労対策は、本当に大きな課題だと思っています。地場にも優秀な技術を持った企業があり、そこで働いてくださる方を探しておられることも事実です。地場企業と就職希望者が集う就職相談会にぜひ参加していただいたり、商工観光課へ相談したりしてください。

また、木質バイオマスを活用する工場や、農産物を活用して製品化する企業を誘致するなど、いろいろ努力しています。大学などと連携しながら、農業や林業などの地域資源を中心に付加価値を高めるような企業の誘致にも取り組んでいきます。

企業に対する施策

Q 庄原で約25年間機械関係の仕事をして地道にやってきていますが、企業に対して市役所や商工会議所は支援が少ないと思いま

す。例えば、このたびの水不足でも、市役所で水を買って、ミキサー車を借りて水を運んできています。農業や林業だけでなく、一般的に商工業のことも考えてください。

A 地場企業への支援は、設備投資の関係で助成制度や融資制度も作っています。また、融資に関する保証料の引き下げの制度など、できる限りの取り組みはしています。工業用水の問題は、市民の皆さんの水道料金を利用して運営している状況もありますので、それらとのバランスを図る必要があります。また、井戸ボーリングについては、企業に対する補助制度はありませんが、どのような対策が可能であるか考えてみたいと思っています。

産科の状況

Q 庄原赤十字病院で、長く産科が途絶えた状態ですが、現在の状況も含めて今後の対応を教えてください。

A 産科の問題は、助産師による出産体制が取られるように県へ要望していますが、医療事故の問題もあり、助産師だけで出産を行うというのは難しい現状です。現在は、三次中央病院などか

ら3人の医師の派遣を受けて、週3回の婦人科外来の診療体制をとっています。

高齢者の安心暮らし

Q 高齢者が病院へ入院しても、早く追い出されタライ回しの後、自宅へ帰らされると聞きま

A 高齢化が進む中、高齢者の安心・安全な暮らしは大きな課題になっています。現在、一人暮らし相談員、民生委員や老人介護支援センターとの連携で対応しています。また、本庁・各支所の地域包括支援センターで相談や必要に応じて訪問を行いますので、お気軽にご連絡ください。

農地の保全管理

Q 地域で聞き取りをした際、農地の保全管理が一番の不安材料でした。現在、国や市の施策は農地を集積して法人化するか、認定農業者を集積するという方向が見られますが、集落によってはオペレーターがいないところもあります。そのような集落で法人を立ち上げても運営が難しい

し、認定農業者も後継者がいる方が少ない状況です。農地の保全に、もう少し踏み込んだ施策を考えてください。

A 国や県は、法人化の推進や後継者育成の観点から大規模化を支援する補助メニューが多くなっています。認定農業者または法人化していないとハード事業ができない状況です。庄原市は8割が小規模農業者であり、国や県のいろいろな会議の中で庄原市の実情を述べ、小規模農業者を救うような施策を申し入れています。当面は、国や県が支援できない部分を、「頑張る農業支援事業」など市単独の補助メニューで支援していきます。



教育予算の編成

Q 一般会計予算の教育費が、昨年度に比べかなり減少しています。学校の統廃合、あるいは休校などで教育予算が少なくなっているのでしょうか。

A 教育費は昨年度が約23億1千万円で、本年度が約19億6千万円と、その差が約3億5千万円です。これは、学校給食の共同調理場を建設したことが主な要因で、西城の新築と高野の改築で、2億5千万円以上かかっています。また、東小学校の改修で8千万円近くかかっています。

学校の再配置により、市内の小学校数は30校から21校になり、昨年度に比べ9校減っていますが、教育振興予算の全体枠は減らさないうで、各校に配分しています。

休校と廃校の違い

Q 学校の再配置で休校が増えています。休校と廃校の違いは何ですか。

A 休校は児童・生徒数が増えれば再開できる状況にある学校で、廃校は学校の名前が無くなります。学校建設は国や県の補助金を充当しているため、廃校する場

合には一定の期間を経過していないと補助金を返還しなければいけません。そのため、他の目的施設に転用するまでの期間は、当面休校にしています。休校中の施設は、電気契約などはそのままにしており、グラウンドの草刈りなど必要最小限の予算で管理しています。

安全な学習環境

Q 昔は30度以上になる日が少なかったのですが、今は部屋の中でも毎日30度以上になります。集中しろと言われても、暑い中では子どもも集中できません。小中学校に冷房の設置をお願いします。

A 気温が高くなっているのですが、必要だと思いますが、現在の学校整備計画では普通教室は考えていません。しかし、保健室に冷房がついていない学校には、本年度すべて設置します。また、夏休み中も先生が出勤されるので、職員室にも計画的に入れ、普通教室は扇風機で対応します。

県立広島大学への進学

Q 七塚に県立広島大学が開学され約20年になります。開学当時、我々の子どもや孫が家か

ら通って高等教育が受けられると期待していましたが、地元の学生は非常に少ないと聞いています。小中高の連携など、より上の教育を受けられる取り組みをお願いします。

A 県立広島大学が近くて遠い存在になってはならないと考えています。そこで、子どもたちが実際に県立広島大学へ行って学習させていただいたり、逆に大学の先生を各学校へ講師として招き、小中学生が将来この大学で勉強してみたいと思えるような体験学習の機会を作ったりしてきました。また、校長先生方の会議の場を県立広島大学にお願いし、その機会を活用して大学の様子をお聞きするなど、大学との関係を深めています。

小中学校の耐震化対策

Q 最近よく地震が発生して、尊い人命、財産が失われていますが、全国的には耐震化が40%くらいしか進んでいないと報道されています。庄原市の学校施設で耐震強度を満たしているのは、何%くらいありますか。

A 耐震化は、小学校が約70%、75%で、中学校が約30%で

す。現在、早急な耐震化に取り組んでおり、棟数をたくさん持つ庄原小学校、庄原中学校、東城小学校の3校を除けば、平成21年度には概ね耐震化が済む計画です。

バス運行の効率化

Q 保育所の送迎バスに、小学校の送迎バス、そして生活バスもあるというように、見た感じ非常に効率の悪い運行をされ、縦割り行政の中で、お金と時間が無駄に使われている気がします。市長を中心に、もう少し一体性を持ってやれば、少ないバスで効率のいい運行ができるのではないかと思います。

A 現在、庄原市生活交通ネットワーク再編計画を策定しています。実際に効率の悪い運行があることを認識した上で、全体的に運行システムをどうすればよいかということに関係課が集まって協議しています。バス運行にかかる経費も膨大なものになっており、この地域の実態に合うものにしていきたいと考えています。

地デジの対応

Q 私たちのような谷間の集落では、現在でもアナログ放送を100%受信できるところはわずかな状況で、地上デジタル放送の中継局が開局されても、ほとんど視聴できないと思います。

A 現在、共聴施設がなく、テレビが十分に視聴できない個所は、新たに地域の皆さんで共聴施設を整備していただく方法があります。また、国も衛星からNHKと東京キー局の電波を送る手法を考えており、来年度には実施予定です。個々の実態に則して地域と協議をしながら、対応を進めていきたいと思っています。

市の財政状況

Q 市の財政状況を説明してください。

A 財政状況の説明を「庄原市と県内他市との比較」で説明します。

「市民一人当たりの財政規模」は42万6千円と県内14市で最も高く、広大な面積ということで、それだけ多くの経費を要しています。

「実質公債比率」は22・3%と

県内14市で最も高く、予算規模に対して借金を返済している割合が高いことを表しています。この数字が、庄原市の財政は大丈夫かとマスコミに取り上げられた要因であり、25%を越えないようにします。

「市民一人当たりの地方債残高」は、一人当たりの借金残高のことで126万円と県内14市で最も高くなっています。これも、やはり広大な面積を抱えているため、道路や学校などさまざまな施設を整備する必要があったためです。



あなたの声を聴かせてください

企画課広報統計係 ☎0824-73-1159 FAX0824-72-3322

庄原市出前トーク

市職員が各地域に出向いて、市の施策について説明・懇談することにより、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただきます。また、まちづくりに対する要望・意見を市政に反映させ、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。

市政について「よく分からない」「もう少し内容を知りたい」という皆さん、ぜひご利用ください。

ふれあい市長室

市民の皆さんが日ごろ感じている市政や市長に対する意見・思いなどを市長と直接対話することにより、開かれた市政を目指し、市民の皆さんの声を広く市政に反映させていただきます。

市民の皆さんからいただいたご意見・ご提言は、管理職連絡会議で報告し、市長のヒアリングを受けて担当課が対応していきます。

▼実施日

とき 11月15日(土) ところ 総領支所

とき 12月13日(土) ところ 本庁

※原則、毎月第2土曜日の9時～12時です。市長の公務のため変更する場合があります。

「市民一人当たりの単独補助金」は、25、311円と県内14市で最も高く、市民の皆さんへの支援を手厚くしています。また、「介護保険料」や「一人当たりの国民

健康保険税」も、県内14市で最も負担を低く設定しています。このように、財政状況が厳しい中、やるべきことは十分な検討を踏まえて行っています。



西城市民病院の あり方を考える

地域医療を支えてきた自治体病院の多くが、存続の危機に立たされています。その理由は経営難。医師不足や診療報酬の引き下げなどを背景に、全国約1,000力所の自治体病院のうち、約4分の3が赤字経営に陥っています。「他の医療機関がなく、その地域にどうしても必要」と、地域住民の熱い要望で建てられた自治体病院。存続問題は直接地域医療の崩壊につながる可能性もあり、抜本的な改革が避けて通れない状況です。今月は西城市民病院の現状と課題を検証し、今後のあるべき姿について考えます。

医療を取り巻く環境が変化

近年、高齢化社会や医療の高度化に伴い、医療財政がひっ迫したため、国は医療費適正化事業を総合的に推進するなど、抜本的な医療制度改革を行ってきました。

これにより、西城市民病院の経営状況は、平成7年度から平成16年度までの10年間は各年度で黒字でしたが、平成17年度から単年度赤字になり、昨年度まで3年連続で赤字になっています。

赤字の主な要因は、国の医療費抑制政策による診療報酬の大幅なマイナス改定や介護保険制度の減額改定、過疎化による医療圏人口の減少、財政支援の算定明確化による一般会計繰入金の減少などが上げられます。また、医師不足と看護師不足で、人員基準を満たすことができず、稼動病床数を減少せざるを得なくなり、収支のバランスが取れなくなりました。

精神科医の退職により、本年度からは精神科病床の廃止と、医療療養病床を介護老人保健施設へ転換しました。病床数も144床から104床（一般病床54床と介護老人保健施設50床）に減少し、経営環境はますます厳しさを増しています。





経営コンサルタントの導入

市は経営改善の方向と運営規模の適正化を図るため、平成18年度に経営コンサルタントを導入して、経営診断と今後のあり方について検討しました。その結果、療養病床を介護老人保健施設へ転換していくという方向と、管理体制の見直し・強化を図るため、経営責任を明確にする地方公営企業法の全部適用への移行を図るべきだという方向ができました。

しかし、病床を削減しても5年間は交付税の特例期間があり運営が持続できますが、平成25年度には約5千万円の交付税措置が切れるため大きな赤字を生じ、厳しい経営状況になることが推察され、さらに抜本的な構造改革が必要であると報告されました。

平成25年度以降も健全経営を行い、地域医療が維持できる体制をつくるため、再度経営コンサルタントを導入し、本年6月末に結果報告書が提出されました。その内容は、基本的に合理性のある経営がなされているが、①経営の効率化、②経営形態の見直し、③ネットワークの構築を図るというものでした。

経営改革のあり方を問う

市は本年度、西城市民病院の経営健全化を図るとともに、今後の運営と経営改革のあり方について、市民の皆さんなどから幅広く意見を求めるため、西城市民病院経営改革検討委員会を設置しました。

この検討委員会は、学識経験者や医療・福祉関係者、公募により選任された市民など11人で構成しています。

7月24日に初会合が行われて以降、毎月1回のペースで開催し、経営コンサルタントが策定した経営健全化報告書を基に、さまざまな視点から検討を重ね、持続可能な西城市民病院のあり方を模索しています。

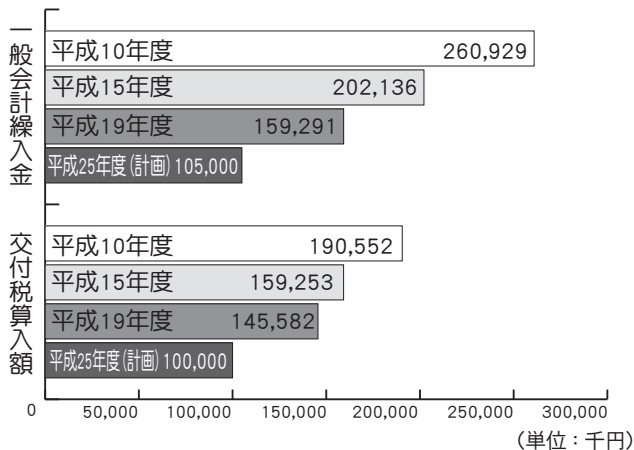


経営改革検討委員会

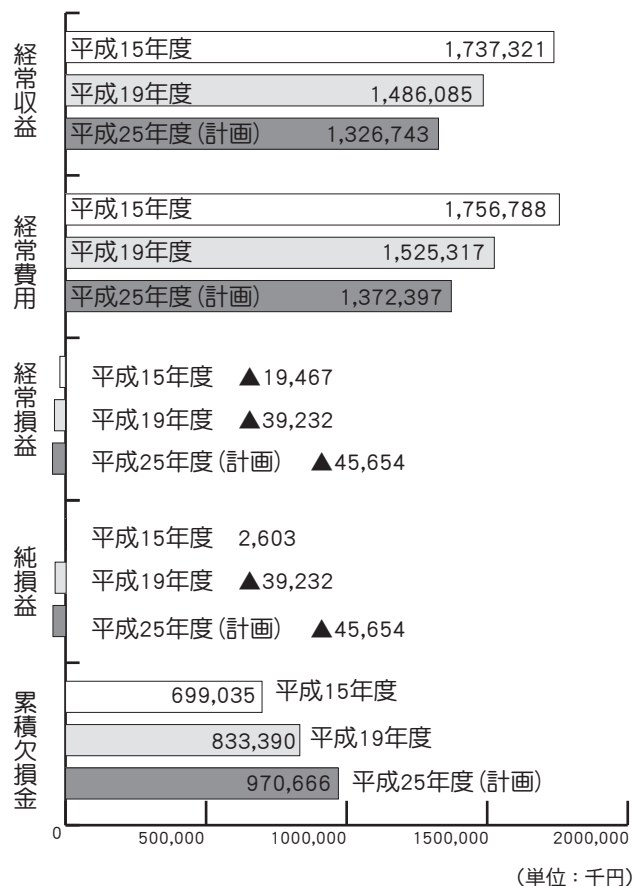
診療体制または外来患者数

項目	平成10年度	平成15年度	平成19年度
病床数(床)	150	144	144
職員数(人)	122	147	119
年延入院患者数(人)	49,346	47,217	40,553
一日平均入院患者数(人)	135.0	129.0	110.8
病床利用率(%)	90.1	87.8	76.9
年延外来患者数(人)	66,157	63,518	50,889
一日平均外来患者数(人)	270.5	257.2	207.7

一般会計繰入金の推移



過去の経営状況と今後の推計



主な検討事項

経営形態の見直し(比較)

- ①地方公営企業法の一部適用(公設公営)
現状の経営形態で管理責任者は市長
- ②地方公営企業法の全部適用(公設公営)
事業管理者による経営責任の明確化
- ③地方独立行政法人化
規模の大きい自治体病院が複数ある場合に適用
- ④指定管理者制度(公設民営)
既存の医療機関に指定管理者を引き受けてもらうもの

動態財務分析による推計からみる改革の視点

- ①現状の経営を現行の形態で継続(地方公営企業法の一部適用)
 - 人の確保を前提として、市財政からの繰り入れをもとに、公設公営の医療機関と施設を存続させる。
 - 「看護の街 庄原」をアピール・確立し、医師と看護師が集まる構造の構築が必要。
- ②現状形態のまま改革を行う(地方公営企業法の全部適用)
 - 満床で推移し、老人保健業績も好調であることを前提に、人件費削減、材料費、経費の削減を行う。
- ③公設民営を実施(指定管理者制度)
 - 近隣で一定規模以上の医療機関との連携による公設民営が前提で、最も想定されるのは庄原赤十字病院。
 - 看護師をはじめ地域に限られた医療従事者の有効な雇用配分や住民の安心という点でもメリットは大きい。



このまま何も改革をしないとすると、交付税算定が大幅に減少する平成25年度からは、更に赤字が膨らみ、その額は1億円を超える見通しとなっている。

現在、検討委員会の委員の皆さんによって、具体的な経営改革の手法などをご審議いただいていますので、この委員会の審議結果を参考とし、「経営改革プラン」の策定を本年中に取りまとめるよう進めていきたいと思っています。

西城市民病院は、合併前は旧西城町で一般会計からの財政支援(繰入金)を毎年度2億円以上行う中で黒字決算となっていました。しかし、合併後は、国の医療費削減方針に基づく診療報酬の大幅なマイナス改定や医師・看護師不足、そして一般会計からの財政支援の明確化などによって、毎年度、約4千5千万円の経常損失を生じています。

「検討委員会」で、経営形態のあり方や経費削減の手法などについて議論いただいている最中です。一日当たり111人の入院患者と208人の外来患者がおられる、また、これまで過疎地域における地域住民の命と健康を守るという自治体病院としての役割を果たしてきた西城市民病院です。経営改革を行う中で、経営の健全性の確保と経営効率化を図った上で、将来的にも継続して地域医療が守られる病院とすることが必要です。

課長に直撃

保健医療課の西田英司課長に、西城市民病院の課題と今後の見通しについて伺いました。



にしだ 英司 課長



市が財政支援できる 公設公営を



これからの
地域医療を考える会
くにかみよしあき
代表 国上美明さん

これから地域住民が安心して暮らすことができるよう、西城市民病院は公設公営で継続してほしいと思います。

理由は全国的な医師不足の中、中山間地域では民営化すると、ますます医師の確保ができない可能性があります。医療と福祉、保健が一体となった地域包括医療を学べる公設公営は、医師にとっても魅力的なはず。医師が確保できないと、次第に規模を縮小せざるをえなくなり、経営状況が悪化してきます。

現在、赤字経営になってるのは、90日以上長期入院患者の受け入れや、健診や救急医療など不採算部門をやっているからです。しかし、これらは儲けにならなくても、

地域住民にとっては必要な医療です。民営化すれば、不採算部門は削られ、診療所になるでしょう。100人以上が勤務する西城市民病院がなく

なると、医療従事者は市外に流出する可能性があり、地域経済にも大きな影響を与えます。また、安心できる医療機関があるというのは定住条件の重要な要素で、西城市民病院のあり方によっては過疎化にも拍車がかかります。

多少の痛みは伴っても、経費節減など病院がやるべきことをした上で、これからは市はある程度の財政支援を続けて地域医療を守ってほしいと思います。

識者の意見

医療関係団体を代表して経営改革検討委員会に参加している2人に話を聞きました。

幅広い 経営形態の研究を



社会福祉法人西城福祉会
どい はじめ
代表 土井 一さん

公も民も、それぞれメリット・デメリットがあります。これまで公設公営でやってきた結果が赤字で、「今のままではいけない」というのが多くの人の共通した認識だと思います。委員の中には「西城市民病院の利用者の大部分が西城地域の住民で、そこに毎年1億5千万円の税金が投入されるのは納得できない」という意見もあります。体質的に疲労し、過疎の町に合わない規模となっており、診療科目、ベッド数、人件費、経営形態などを見直さなければいけません。

特に人件費の抑制は、どの経営形態になっても避けて通れませんが、民営化（指定管理者制度）した方がやり

やすいと思います。ただ、民営化するといっても、受け皿の問題があり、現在想定されている庄原赤十字病院も簡単には引き受けてもらえません。どうしたら引き受けてもらえるのか、具体的に議論を詰める必要があります。

現在、地方公営企業法の全部適用や、指定管理者制度による公設民営など経営形態の見直しについて議論していますが、新しい民営化のカたちとして社会医療法人制度を研究してみたいと思います。

いずれにしても、専門的な議論を継続的に行う場を設け、行政の強いリーダーシップで、地域医療のあるべき姿を描いてほしいと思います。

高速インターネット環境を目指す

政策推進課 ☎0824-73-1113

インターネットやパソコンの普及により高度情報化が進展する中、市は、住民の皆さんがインターネットや電子メールなどを快適に利用できる情報通信環境づくりに取り組んでいます。

情報通信技術が日々進歩する中で、次の3つの手法により整備を進めます。

STEP 1 ADSL・リーチDSL

市が事業者に対して電話交換所の整備費を一部負担し、市内の一部で提供されていたADSLサービスの対象範囲を拡大します。また、ADSLが利用できない地域はリーチDSLサービスを提供します。

ADSLの利用範囲は、電話交換所から電話回線の長さで3〜5キロ、リーチDSLは約10キロで、ほとんどの地域をカバーすることができます。

現在、関西ブロードバンド株式会社がADSLサービス未提供エリアの電話交換所10カ所を整備し、本年度末までにADSLとリーチDSLによるサービスが開始されるよう準備を進めています。

なお、サービス開始約1カ月前には、電話交換所エリアごとに、

利用料金やプロバイダを含めた説明会を開催します。

STEP 2 無線LAN

今回の整備により、市内にある14電話交換所が全て整備されることとなります。しかし、すでにADSLサービスが提供されている庄原、山内、西城、東城の4電話交換所エリア内には、交換所からの距離や電話回線の状況から、ADSLサービスの利用が困難な地域があります。

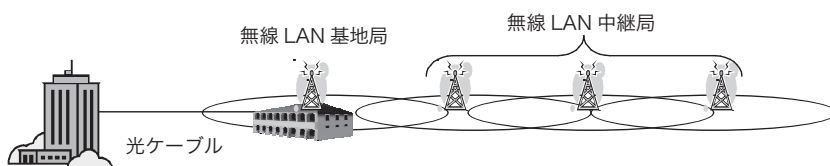
また、ADSLやリーチDSLを整備してもなお、高速インターネットが利用できない地域もあります。このような地域で、市の光ケーブルが敷設されている公共施設を基地局とした無線LANサービスを提供しています。

この度、整備の対象となるエリアを把握するため、次の地域を中心に希望調査を実施します。

調査対象は、電話回線伝送損失が51dB以上、または民間電気通信事業者のサービスが利用できない世帯が、無線LANの基地局または中継局1カ所あたり平均5件以上ある地域で、市全体で利用者200世帯以上の確保を目標としています。

《 調査対象地域 》

- | | | | |
|-------|--|-------|-----------------------------|
| ①庄原地域 | 高地区のうち、高、川西、小用
北地区のうち、川北、濁川
敷信地区のうち、実留 | ③東城地域 | 東城地区のうち、栗田
新坂地区のうち、新免、三坂 |
| ②西城地域 | 熊野 | ④口和地域 | 竹地谷 |



★利用者が、基地局、中継局1カ所あたり平均5件以上。
(この図では20件以上の利用者が必要となります)



Q 衛星ブロードバンドって？

赤道軌道上3万6千kmの上空にある衛星「スーパーバードB2号」に向けて、衛星地球局（茨城県常陸大宮市）から電波を発信し、衛星を介して各利用者が電波を送受信する方式じゃ。

この方式がうまく軌道に乗ると、地上回線なしでブロードバンド環境を構築することができる画期的な手法となるぞ。

STEP 3 衛星ブロードバンド

中山間地域に位置する本市は、地理的・技術的な面から無線LANによる整備が困難な地域もあり、そのような地域では、費用・採算面などから民間事業者の参入を見込むことが難しい状況となっています。

衛星ブロードバンドは、地上の回線設備などが不要で、アンテナを設置するだけで高速インターネットが利用できることから、ADSLや無線LANによる整備が困難な地域における有効な整備手法といえます。

日本初の実証実験で可能性を検証

市は今年5月、全国の自治体・事業者・関係団体・有識者で組織する「衛星ブロードバンド普及推進協議会」に参画しました。

10月には協議会と共同で、個人向け衛星ブロードバンドサービスとしては日本初となる、衛星を活用した実証実験を開始しました。

実証実験は、市内4件のモニター宅にパラボラアンテナを設置して、衛星と電波を直接送受信し、通信速度などの技術的評価と、インターネットの閲覧や電子メールの送受信など、活用可能性を評価・検証します。

実証実験に参加して

高野町和南原 戸田誠治さん

子どもたちは、学校で高速インターネットを利用していますが、ADSLはもちろんのこと、ISDNも利用できない自宅では、学校でインターネットを活用し、調べた内容を確認することができない状態でした。

今回の実験に参加することで、自宅での高速インターネット環境のもと、パソコンを活用したさまざまな利用方法を家族と一緒に考えながら、早期に本格運用が始まることを期待しています。

今後、実証実験の結果をもとに、早期事業展開に向けての取り組みを推進します。



通信速度と利用料金

ADSL、リーチDSL、無線LANの最大通信速度は表のとおりです。また、利用料金も表の金額が予定されています。正式には今後事業者が行う説明会で提示されることになります。なお、衛星ブロードバンドは、今回の実験の結果を受け、通信速度や利用料金が決定する予定です。

サービス内容ごとの最大通信速度と月額利用料金

サービス内容	最大通信速度		月額利用料金 (円) ※税別料金
	下り	上り	
ADSL	47Mbps	3Mbps	4,000 円
リーチDSL	2.2Mbps	2.2Mbps	3,600 円
無線LAN	54Mbps	54Mbps	ADSL 同等以下の金額を予定

※ADSL、リーチDSLの料金は、関西ブロードバンド(株)から公募時に提案書で示された金額です。



- 投票区と投票所は、市町合併前の114カ所をそのまま引き継いできましたが、合併後3年が経過し、投票区の適正規模など一定の見直し方針を設け、80カ所に統合しました。
- 今回の統合は合併後の第一段階であり、今後も検討を重ねていく必要があります。
- 地域によっては、これまでより距離が長くなり、ご不便をおかけすることもあります。ご協力をお願いいたします。
- 見直しに当たっての方針
- ①投票環境・利便性の向上
(隣接する投票所が比較的近くにある投票区)
- ②投票区の適正規模の確保
(選挙人が少ない投票区の統合)



選挙管理委員会
☎ 0824-73-1126

■投票所を変更した区域

地域	投票所を変更した区域	廃止した投票所	→ 次回の投票所
庄原	上大黒区、東大黒区、大胡町区、裁判所通り区	児童公園内大胡会館	庄原市役所
	峰田町(発展区)、春田町〔誠心区(中誠心、下誠心)、春田区(大野、春田下)〕	誠心集会所	峰田自治振興センター
	上谷町	上谷小学校	本村自治振興センター
	門田町	門田集会所	北自治振興センター
	川北町(下重行区、上重行区、大津恵区)	大重老人集会所	川北小学校
	川北町(須川区)	須川老人集会所	
西城	平子(竹之内河内、馬場瀬、丑之河)	西城小学校山家季節分校	西城ふれあいセンター
	中野(下今西、小原、大原山)、福山、大屋(上今西)、熊野(別所、田鋤、今西住宅)	今西集会所	美古登小学校
	栗(大戸1、大戸2)、大屋(大屋大戸)	大戸小学校	大屋多目的集会所
	大屋(三田、二本栃、黒谷下、黒谷上)	大屋老人集会所	
	小島原(仲仙道、保賀谷、坂根)	西城ウッディセンター	一の組集会所
	高尾	旧高尾集会所	油木地区老人集会所
東城	油木(衣木組、中組、門平組)	後油木地区多目的集会所	
	粟田〔田森(14~16)区〕	南区集会所	田森基幹集落センター
	粟田〔田森(17.18)区、西伊瀬、氏常、大金〕	東自治区集会所	
	粟田〔田森(5~8)区〕	北区自治公民館	
	小串	小串地区老人集会所	千鳥構造改善センター
	塩原	塩原集会所	内堀地区健康増進センター
	加谷	加谷集落農事集会所	小奴可研修センター
	小奴可(持丸)	持丸集会所	
	田黒	田黒集会所	八幡多目的研修集会所
	川鳥(川鳥1)、森〔八幡(8.9.15.16)区〕	八幡ふれあいプラザ	
	保田	保田地区老人集会所	川鳥コミュニティーセンター
	帝釈山中(双葉)	福田集会所	川鳥コミュニティーセンター
	帝釈山中(風鴨、双葉を除く。)		始終地区老人集会所
	帝釈宇山(宇山西後谷、宇山西前谷、帝釈(15~17)区)	宇山集会所	帝釈環境改善センター
	久代〔久代5区の一部、久代(6.7.9)区〕	久代基幹集落センター	久代小学校
	久代(久代13区)	高野地区老人集会所	久代東振興会館
	三坂(大木、宇那田、郷原、近屋谷の一部)	郷原集会所	新坂公民館
	新免、久代(久代5区の一部)	新免地区老人集会所	
□和	常定	常定集会所	□和老人福祉センター
	竹地谷(下本谷、中本谷、上本谷)	竹地本谷集会所	□和文化ホール ヒューマンライツ
高野	奥門田	奥門田構造改善センター	下高公民館
	高暮(松原、馬ノ背、幡杭、指谷)	高暮老人集会所	上里原老人集会所
総領	木屋	庄原市木屋自治振興会館	庄原市稲草西自治振興会館

下水道への接続は指定工事店へ

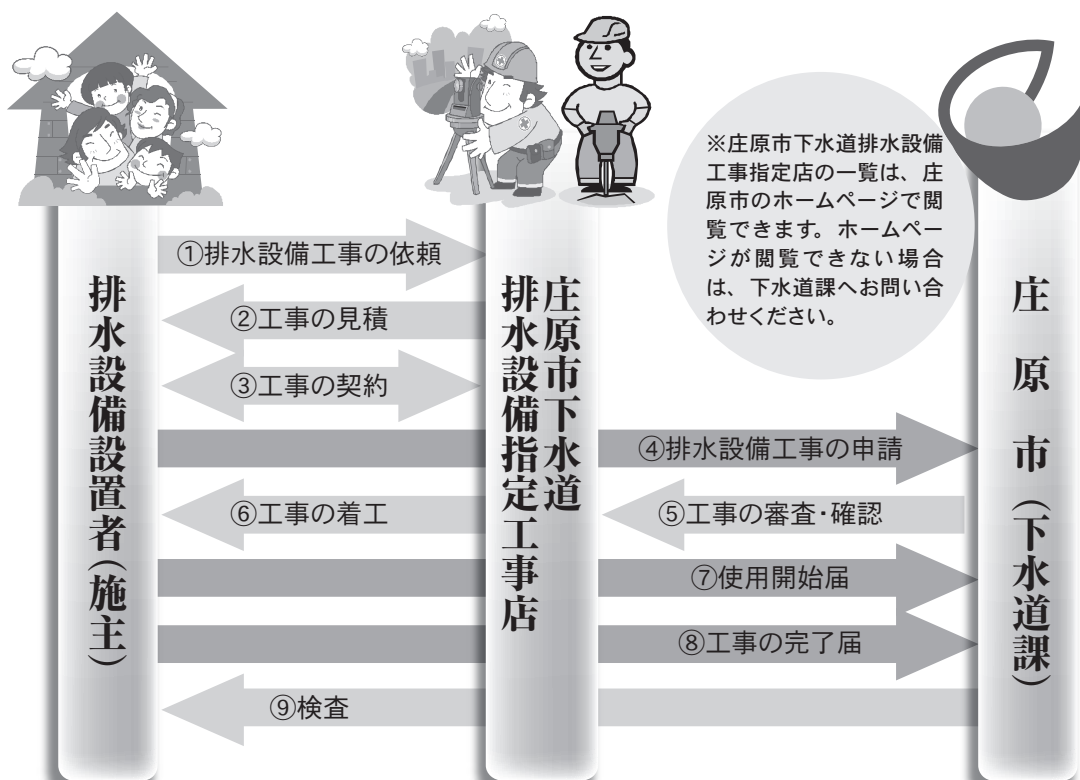
下水道課管理係 ☎0824-73-1175

下水道本管や終末処理場などを適正に管理するため、庄原市の条例で、下水道への接続工事（排水設備工事）は、庄原市下水道排水設備指定工事店でなければ施工できないことになっています。

この指定工事店は、技術者の資格や、工事の施工に必要な設備の有無などを庄原市が確認し、登録した工事店です。

公共下水道、農業集落排水の供用開始区域の方で、下水道への接続工事を行う場合は、必ず指定工事店へ依頼してください。また、工事を施工する時には、市への事前手続きが必要になります。（申請書類の作成・提出は指定工事店が代行します。）市は、申請書類により、誤接続や不適切な施工とならないよう審査・確認します。無断工事や不正接続が確認された場合は、手直し工事が発生するばかりでなく、条例で罰則も定められています。

※排水設備とは、台所、風呂、水洗トイレなどの汚水を公共マスに流すために設置する排水管、汚水マスなどのことです。



ブライダルサポートセンター[結婚相談所]開設

女のいい
男の出会い

10月から庄原市社会福祉協議会がブライダルサポートセンターを開設し、市も連携して男女の出会い事業を推進します。

このサポートセンターでは、庄原市で暮らすことができる男女の自己紹介カードの登録を受け付け、専属の相談員がコーディネートすることで独身者の出会いを支援します。

また、電話や庄原市ふれあいセンターの相談室で定例相談も受けます。登録や相談は無料です。お気軽にご相談ください。

定例相談日

毎週月曜日13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター
(庄原市西本町四丁目5番26号)

※詳しくは、庄原市社会福祉協議会または市役所商工観光課まで資料請求ください。なお、定例相談日の曜日や時間帯の都合が悪い場合はご連絡ください。

問い合わせ

庄原市社会福祉協議会

☎0824-727120

商工観光課定住推進係

☎0824-73-1178



日本の裁判が変わります

裁判員制度 来年5月21日スタート

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

国民から選ばれた裁判員6人と裁判官3人の合計9人の合議体で、重大な刑事事件（例えば殺人、傷害致死などの裁判を行います。

国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることになります。その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど世界の国々で広く行われています。

裁判員に選任されるまでの流れ

10月下旬～11月上旬
裁判員候補者名簿を作成

裁判員は、選挙権のある人（衆議院議員選挙人名簿に登録された人）の中から、くじにより選ばれ

ます。現在、市町村の選挙管理委員会が地方裁判所に提出した名簿を基に、平成21年分の裁判員候補者名簿の作成を進めています。

11月下旬～12月上旬
調査票と名簿記載通知書を送付

裁判員候補者名簿に掲載された方には、名簿記載通知書をお送りします。また、裁判員になることができない職業に就いているかどうか（就職禁止事由に当たるかどうか）や、1年を通じて裁判員となることを辞退する申し立ての有無・理由などをお尋ねする調査票を送付します。

調査票を返送していただき、明らかに裁判員になることができない方や1年を通じて辞退事由が認められる方には、裁判所から選任手続期日のお知らせ（呼出状）が届くことはありません。

※法律上、裁判員になることは義務とされていますが、国民の皆さんの負担が著しく大きなものになることを回避するため、法律や政令で辞退を申し立てることができ、事由を定めています。調査票な

どは、裁判員候補者の事情を早期にお尋ねすることにより、無用に裁判所に来ていただくことを避けるためのものです。ご記入・ご返送にご協力ください。

事件ごとに候補者を選ぶ

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、1事件当たり50人程度の裁判員候補者をくじで選びます。

裁判の6週間前まで 呼出状や質問票を送付

くじで選ばれた裁判員候補者には、選任手続期日のお知らせ（呼出状）や質問票を送付します。質問票では、裁判員になることができない事由の有無、辞退の有無・理由などをお尋ねします。質問票の記載から、明らかに裁判員になることができない方や辞退が認められた方は、裁判所へ来ていただく必要はありません。

裁判当日 6人の裁判員を選任

裁判員候補者は、選任手続きが行われる当日、裁判所に来ていた

だき、裁判長が候補者に対し、不公平な裁判をする恐れの有無、辞退の申し立ての有無・理由などを質問します。

最終的に事件ごとに裁判員6人を選任します。通常であれば午前中に選任手続きを終了し、午後から審理が始まります。



広島地方裁判所総務課 ☎082-228-0421

裁判員制度の詳細は、裁判員制度ウェブサイト
(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)でも紹介しています。

国民 年金

付加保険料で年金を 増やしてみませんか

保健医療課国保年金係

☎ 0824-73-1158

三次社会保険事務所

☎ 0824-62-3107

付加保険料とは

平成20年度の老齢基礎年金は40年間保険料を納めたときに満額で792,100円ですが、より多くの年金を老後に受けたいと考えている方のために、付加年金制度があります。

これは、毎月の国民年金保険料（平成20年度は14,410円）に、付加保険料を上乗せして納付すると、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給される仕組みです。

付加保険料は定額

付加保険料は一ヵ月400円です。付加保険料を納付できるのは、国民年金の第一号被保険者または任意加入被保険者です。

保険料の免除または納付猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

14,410円（国民年金保険料）＋400円（付加保険料）＝14,810円（毎月の保険料）

※この金額は平成20年度のもので

付加年金額の計算方法

付加年金額の計算は、次のとおりです。

年金額＝200円×付加保険料納付月数

つまり、保険料月額400円に対して年金額は200円ですから、一年間付加保険料を納付した場合、65歳から年金を受けるとして、2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができる計算になります。

★例えば、付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料 400円×10年（120月）＝48,000円

付加年金額 200円×10年（120月）＝24,000円（年額）

付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となります。

※上記の付加年金は、65歳から受給した場合の年金額です。

現況届について

年金受給者へ

年金受給者の現況届は原則不要です

現況届は引き続き年金を受ける権利があるかどうかの確認をするため、年に一回、誕生月の末日までに、社会保険庁に提出していただきましたが、平成18年12月からは現況の確認は住民基本台帳ネットワークシステムを活用して行うことにより現況届の提出は原則として不要となっています。

現況届が必要な方

- ① 社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードが確認できない方。
- ② 外国籍（外国人登録）の方。
- ③ 海外に住んでいる方。
- ④ 受給している年金の種類によって、加給年金を受給されている方は「生計維持証明」、障害の程度を確認するために「診断書」などが必要な場合もあります。

※届け出に必要な届け書は社会保険業務センターから年金を受けている方に郵送されます。

行政相談は、国や県、市をはじめとする行政機関への意見、要望、苦情などをお聴きし、その解決や実現を目指す制度で、庄原市では総務大臣から委嘱を受けた7人の行政相談委員が相談に応じています。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

地域	氏名	自宅電話番号	定期相談日	定期相談場所
庄原	中山 忠昭	0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター ☎0824-75-0301
西城	伊達 正信	0824-82-3256	10月・12月・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	西城保健福祉総合センター ☎0824-82-3351
東城	毛利妃沙恵	08477-2-4027	毎月第3木曜日 13時30分～15時30分	東城町老人福祉センター ☎08477-2-0488
口和	石田 淑也	0842-89-2022	11月・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	口和老人福祉センター ☎0824-89-2320
高野	小川 益丸	0824-86-2222	11月1日、1月7日、3月1日 10時～12時	高野支所市民生活室 ☎0824-86-2115
比和	村尾 孝吉	0824-85-2209	毎月第3木曜日 13時30分～15時30分	比和文化会館 ☎0824-85-2600
総領	秋山 義治	0824-88-2217	毎月10日(11月・2月は12日) 9時～11時	総領健康福祉センター ☎0824-88-3110

○都合により、日時を変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

○定期相談日以外にも、各委員が自宅で相談に応じています。

問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

10月20日(月)～26日(日)

秋の行政相談週間

市は、本年度から障害者相談員による定期相談会を開催し、身体障害や知的障害のある方に関する相談に応じます。お気軽にお越しください。(事前の予約もできます。)

地域	区分		日	時	相談員	会場
	身体	知的				
庄原	○	－	11月10日(月)	13:30～16:30	金沖	庄原市ふれあい センター 相談室
	－	○	11月11日(火)	13:30～16:30	四水	
	○	－	12月8日(月)	13:30～16:30	正宗	
	－	○	12月9日(火)	13:30～16:30	四水	
	○	－	1月12日(月)	13:30～16:30	田畠	
	－	○	1月13日(火)	13:30～16:30	正岡	
	○	－	2月9日(月)	13:30～16:30	金沖	
	－	○	2月10日(火)	13:30～16:30	三河内	
	○	－	3月9日(月)	13:30～16:30	田畠	
－	○	3月10日(火)	13:30～16:30	三河内		
西城	○	○	10月19日(日)	10:00～12:00	長谷川／大津	西城保健福祉 総合センター (しあわせ館) 1階こかげ
	○	○	2月15日(日)	13:00～15:00	長谷川／大津	
東城	○	○	10月17日(金)	10:00～12:00	小田／森脇／藤澤	東城支所 第1会議室
	○	○	2月20日(金)	10:00～12:00	小田／森脇／藤澤	
口和	○	－	10月17日(金)	9:00～12:00	横山	口和文化ホール ヒューマンライツ
			※知的障害の相談会は、6月に実施済です。			
高野	○	○	11月14日(金)	9:30～12:00	田部／加藤	高野福祉保健 センター
	○	○	2月13日(金)	9:30～12:00	田部／加藤	
比和	○	○	10月7日(火)	9:30～12:00	和田／戸谷	比和自治振興 会館
	○	－	12月2日(火)	9:30～12:00	和田	
	○	○	2月3日(火)	9:30～12:00	和田／戸谷	
総領	○	○	10月20日(月)	10:00～12:00	永岡／河内	総領健康福祉センター

問い合わせ・予約先 社会福祉課障害者福祉係 (☎0824-73-1210)、
または各支所保健福祉室・市民生活室

障害者相談員による定期相談会





庄原赤十字病院
第一循環器科部長 杉野 浩

胸痛は急病のサインかも！

人は病気になる「痛い」「苦しい」「吐き気がする」などの症状が出ます。これを自ら自覚する症状という意味で自覚症状と呼んでいます。

自覚症状にはさまざまなものがありますが、そのうち胸痛（胸の痛み）は、安易に見過ごしてはいけない大切な症状の一つであり、重篤で急を要する病気のサインの場合があります。

今回は胸痛を来す病気、そのうち特に緊急対応を要する循環器疾患（心臓や血管の病気）についてお示しします。

1 突然起こる激しい前胸部（時にみぞおちや背中）の痛み

冷汗を伴い、生命の危険を感じるほどの痛みです。体の向きを変えても治まりません。吐き気に襲われる事もあります。自動血圧計で測定すると血圧はいつもより低く、90 mmHgを切っています。脈拍数が早く、乱れもあります。数日前にやや軽い胸痛がありました。

急性心筋梗塞です。心臓という臓器は全身に血液を送るポンプであり、筋肉の塊ですが、この心臓自体に血液を供給する血管が血栓で詰まってしまったようです。心臓の筋肉が血液不足で壊死を始めています。救急車を呼んで早急に受診が必要です。心電図検査・心エコー検査の後、まずは血管拡張剤・血栓溶解剤を使いますが、早急にカテーテル検査を行って、詰まった血管を再開通させる事が重要です。起こった瞬間に10人に1人が亡くなる怖い病気ですが、しっかり治療すれば社会復帰は可能です。

2 労作に伴って生じる前胸部（時にみぞおちや背中）の痛み

階段を上がったり、重いものを持ったり、長く歩いたりという労作時に起こり、休むと数分以内に治まります。しかし、再現性を持って繰り返し起こる痛みです。病院でもらった舌下錠（ニトログリセリン）で症状が改善します。

狭心症です。心臓の栄養血管である冠動脈が動脈硬化を起こし、狭くなり詰まりかけています。この時点でカテーテル検査を行い診断すると、薬やカテーテル治療（風船治療・ステント治療）・手術治療（冠動脈バイパス術）で治せる病気ですが、放置すると上述の急性心筋梗塞へと進行し、重篤な状態となります。

3 明け方に布団の中で起こる前胸部（時にみぞおちや背中）の痛み

夜間から早朝にかけて安静時に起こる胸の痛みです。深酒、精神的ストレス、過労などに伴って生じますが、起こり易い時期と起こりにくい時期があります。舌下錠（ニトログリセリン）で症状が著明に改善します。

冠動脈狭窄（血管収縮性）狭心症です。冠動脈に動脈硬化はありませんが、血管の収縮により収縮（縮む事）し、血流が不足し胸痛が起こります。確定診断には血管の収縮の確認が必要であり、カテーテル検査が行われます。血管拡張剤の内服で治りますが、長期間薬が必要です。放置するとやはり急性心筋梗塞となります。

4 突然起こる激しい前胸部の痛みで、痛みの部位がお腹や背中へ移動します。

急性心筋梗塞と同様に冷汗を伴い、生命の危険を感じるほどの痛みですが、痛みの部位が移動する特徴があります。痛みが生じた時に意識を失う事や、半身麻痺を伴う事があります。また血圧の値が左右の腕で異なったり、極端な高血圧・低血圧を生じたりします。

急性大動脈解離です。血液を全身に運ぶ大血管である胸部または腹部大動脈に裂け目ができて、血管内腔が分離してしまいます。裂け目が広がるにつれ、痛みの位置が移動します。裂け目が心臓や頭部に拡がると、脳梗塞を併発したり、ショックとなり死に至る事もあります。救急車を呼んで早急に受診が必要です。CTやエコーで診断をつけて、裂け目の位置と範囲により、薬物治療または開胸・開腹手術が行われます。

この他、胸痛を来す救急疾患は数多くあります。エコノミクス症候群として有名な急性肺血栓塞栓症、急性心膜炎・胸膜炎、不整脈、気胸、逆流性食道炎、食道痙攣などです。

これらの救急疾患とは別に、自覚症状の割りに、検査所見に異常がなく緊急度の低い心臓神経症や肋間神経痛も「胸痛」疾患の一つです。しかし、患者さん自身でこれらの症状から緊急性を判断することは困難でしょう。少なくとも本稿で述べたような「胸痛」を自覚したなら、医療機関への早急な受診をお勧めします。

安心・安全な 毎日のために

庄原消防署 ☎ 0824-72-9911

東城消防署 ☎ 08477-2-4005

地震の備え

最近、全国各地で震度4以上を観測する大きな地震が起こっています。突然わたしたちの町に大きな地震が起きたら皆さんはどうしますか？

屋内（家庭）にいて地震が起きた場合は、まず落ち着いて丈夫な机の下などに入り、身の安全を確保しましょう。もし、火事が起きてしまった場合は初期消火のチャンスは三回あります。①地震の揺れ始め、②揺れがおさまった時、③出火直後です。①の時は無理せず安全を確保しましょう。屋外ではブロック塀の倒壊や割れたガラス、看板の落下に注意しましょう。

突然の大地震に備え、避難場所や避難経路、家族が落ち合う場



所、また「災害用伝言ダイヤル171」の活用などを普段から話し合っておきましょう。家具などは、転倒・落下を防ぐため固定し、食料や飲料水、懐中電灯、ラジオなど非常持ち出し品を準備しておきましょう。

総合防災訓練

広島県防災会議と三次市防災会議は、地震や台風などの大規模な災害を想定し、防災関係機関、市民、企業および行政が一体となって各種訓練を行います。

これは災害に対する防災能力を高め、災害時における各種団体間の関係を密接にし、地域住民の防災意識を高めることを目的としています。

市民の皆さんに高い防災意識を今一度持つてもらうためにも、ぜひ訓練をご参観ください。

とき 10月21日（火）13時30分～16時
ところ 三次市十日市（親水公園）

庄原市医師会がAEDを寄贈

庄原市医師会（戸谷完二会長）が救急の日（9月9日）に合わせて、庄原市へAED（自動体外式除細動器）を寄贈されました。昨年に続き、今回で2台目です。

AEDは、突然に心肺停止状態に陥った人に、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。市役所仮庁舎に設置し、いざという時に役立てます。



戸谷会長（右）と毛利副会長（左）が滝口市長へAEDを手渡す

あっぱれ庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。（敬称略）

該当する方の情報は企画課広報統計係

（☎ 0824-1731159）

までお寄せください

全国大会

全日本少年武道練成大会

銃剣道の部

（8月6日・日本武道館）

▼中学生女子の部・優勝

立川 茜（小奴可中1年）

▼小学生女子の部・努力賞

立川 千裕（小奴可小5年）

▼小学3年生の部・努力賞

山崎 隆輝（小奴可小3年）

全日本青年銃剣道大会

（8月7日・日本武道館）

▼女子の部・5位

名越 光希（庄原実業高1年）

※この2つの大会は小奴可剣友会として出場しています。

その他

四県四郡市総合体育大会

（8月10日・新見ピオーネ球場）

▼軟式野球の部・優勝

八幡クラブ（庄原市代表・東城）



「レベルアップ陸上競技教室」で内富さんとジョギングする子どもたち

目指せ！将来の トップアスリート

レベルアップスポーツ教室

生涯
学習課

本市山内町出身の五輪選手、金藤理絵さんを指導した井清俊文さんによる「レベルアップ水泳教室」を8月26日、庄原市水泳プールで行いました。

雨の中、市民や児童12人が参加。平泳ぎとクロール、バタフライの3種目で、体の使い方など泳ぎのコツを学びました。

また、9月13日には、上野総合公園陸上競技場で、元中国電力陸上競技部、3,000円障害害アジア大会金メダリストの内富恭則さんらによる「レベル

アップ陸上競技教室」を開催し、小中学生113人が走り方などの基本を学びました。

本年度、市はトップアスリートや専門的な指導者による「レベルアップスポーツ教室」を企画し、子どもたちにスポーツの楽しさを体験させ、競技力や指導力の向上を目指しています。

10月25日には、マツダ女子バレーボール部の指導による「レベルアップバレーボール教室」、1月には「レベルアップスキー教室」を計画しています。



式辞を述べる滝口市長

社会
福祉課

冥福を祈り 永遠の平和を誓う

戦没者追悼式・平和祈念式典

恒久平和を祈念する「庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典」を8月27日、庄原市民会館で開催しました。遺族をはじめ小中学生など623人が参列し、本市出身の戦没者2,923人の冥福を祈り、平和への誓いを新たにしました。

式典で、庄原市遺族連合会の井澤聖昭会長は「戦後の厳し

かった社会の中で、多くの方々に支えられ、父に恥じないよう強く正しく一生懸命に生き抜いてきました。今後さらに21世紀を担う若い世代に平和の尊さと戦争の歴史を正しく認識し、継承して平和維持に努めてまいります」と追悼のことばを述べました。

参列者は献花を行い、関西吟

詩文化協会の追悼吟詠や板橋小学校の児童合唱、東城中学校吹奏楽部による演奏を聞きながら、戦没者や平和の尊さに思いをはせていました。



献花を行う参列者

地域づくりの ヒントを学ぶ

まちづくり実践ネットワーク講座

地域づくりの人材を育てようと9月4日、東城支所で「まちづくり実践ネットワーク講座」を開催しました。

これは、地域づくりの実践者や研究者などを講師に招き、各地域で開催する講演会で、本年度第1回目となります。

(株)ジェイアール四国アーキテクツの企画調査部長中村雅子さんが「地元の『宝』の見つけ方、磨き方」と題して講演。自治振興区などから約80人が参加しました。

中村さんが手がけた香川県東



100歳を記念し、渡部さんへ内閣総理大臣の礼状と銀杯が贈られる

高齢者 福祉課

市長が長寿者を激励 100歳以上に敬老祝い金を贈呈

9月の老人保健福祉月間にあわせて、滝口季彦市長が9月17日と22日、100歳以上の長寿者を訪問し、敬老祝い金を手渡し激励しました。

17日に祝い金を受け取った西城町中野の渡部幸枝さんは、明治41年生まれの100歳。「90歳になるまで毎日一万歩を歩き、健康に対する意識が高かつ

た」と家族が話すと、幸枝さんは「自分が100歳まで生きるとは思っていなかった。何でもよく食べることが長生きの秘訣」と話していました。

今年の祝い金贈呈対象者(明治42年3月31日以前に生まれた方)は48人で、市内最高齢者は105歳です。

かがわ市引田地区と徳島県吉野川市美郷地区の振興策を事例に上げ、「地元を元気にする主役は、そこに住む人。宝がない地域はない。内と外、地元住民と観光客の異なる視線から、オンラインワンを掘り起こし、磨き、自分の住む地域に自信を持つてほしい」と呼びかけました。

今回の講座は、10月16日に上高公民館、10月23日には西城公民館、11月6日には口和文化ホールヒューマンライツで開催します。(詳しくは27ページ)



地域の宝を磨こうと呼びかける中村さん

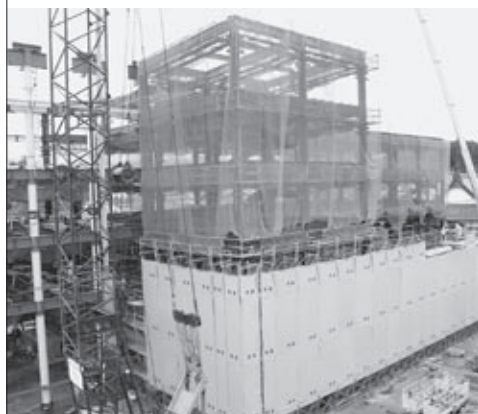
新庁舎の骨格が 現れる

新庁舎建築工事

総務課

新庁舎の建築工事は、建物の最上階の6階部分まで鉄骨が組みまれ、その全体の姿が明らかになってきました。

新庁舎の規模は、地上6階、地下1階で、高さ24・2メートル、延床面積は約7,400平方メートルです。工事の進捗状況は9月末現在で約40%、今後は、各階の床・外壁のコンクリート打設といった躯体工事をを行います。また、内装工事、外壁タイル工事、屋根工事などの仕上げ工事と平行して、電



6階まで鉄骨が組み上がった新庁舎

気・空調機械設備などの工事を行います。来年2月末の完成を予定しています。

四隅突出型墳丘墓を発見

佐田谷・佐田峠墳丘墓群発掘調査

市教育委員会は、平成19年度から広島大学文学研究科と共同研究で佐田谷・佐田峠墳丘墓群（高町・宮内町）の発掘調査を行っています。本年度調査を行った佐田峠3号墓は、弥生時代中期末ごろ、今から約二千年前の

板状の石を2段に貼り、角が外側に飛び出た形の墓で、この角が四隅突出型墳丘墓と呼ばれています。

生涯
学習課

四隅突出型墳丘墓であることが分かりました。

四隅突出型墳丘墓は弥生時代の特徴的な墓で、三次・庄原が起源とされており、その後、山陰や北陸まで伝播したと考えられています。出雲市の西谷墳墓群には約50基の四隅突出型墳墓があり、王家の墓とも呼ばれています。その源流が備北地域にあるということは、出雲文化に負けないくらいの文化が、この庄原の地にもあったと考えられます。

市教育委員会では、この墳丘墓群の史跡指定を目指して、これから調査を進めていきます。

お知らせ

庄原市 民俗芸能大会

庄原市民俗芸能大会実行委員会は、庄原市内の民俗芸能保存団体が一堂に会し、受け継がれてきた民俗芸能を公開する「第2回庄原市民俗芸能大会」を開催します。

昨年の第1回大会は、市内外から約850人が来場し、大変好評でした。

今回は、市内の国・県・市指定民俗芸能保有15団体のうち、9団体が出演を予定しています。

とき 11月22日(土)10時～15時

ところ 庄原市民会館

入場料 大人1,000円／中学生以下無料

問い合わせ

庄原市民俗芸能大会実行委員会事務局
(生涯学習課文化振興係内)

☎0824-73-1189

指定名称	出演団体
国指定:塩原の大山供養田植	小奴可地区芸能保存会
国指定:比婆荒神神楽	比婆荒神神楽保存会
県指定:三上神楽	三上神楽保存会 (広島県神社庁庄原支部)
県指定:神楽(比婆斎庭神楽) —入中・塩浄・魔払・荒神・八花・八幡—	広島県神社庁比婆西支部
市指定:民謡『敦盛さん』	敦盛さん保存会
市指定:牛供養『花田植』	庄原実業高校花田植同好会 (指導:庄原市郷土芸能研究 サークル)
市指定:西原八幡神社 神儀	西原八幡神社
市指定:三河内刀踊り・扇踊り	三河内郷土芸能保存会
市指定:湯木の盆踊り	湯木芸能保存会



● 地元住民らが活躍をねぎらう 金藤理絵さんを祝う会

北京五輪女子200m平泳ぎで7位入賞した金藤理絵さんを祝う会が9月17日、庄原グランドホテルで行われました。

金藤さんの地元、山内自治振興区が主催し、地元住民や関係者ら73人が出席し、北京五輪での健闘を称えました。

藤岡辰彦区長は「近年、庄原がこれほど熱く盛り上がったことはない。4年後は日本一から世界一を目指してほしい」とあいさつ。

とあいさつ。滝口季彦市長は「金藤さんの活躍は、市民へ夢や感動を与えてもらった。ふるさと庄原でしっかり疲れを取って、次の目標に向けてがんばってほしい」とねぎらいました。

会場では、北京五輪の決勝レースをスクリーンに映したり、北京五輪で密着取材した新聞記者や三次スイミングスクールで金藤さんを指導した藤田和恵コーチがエピソードを語ったりしました。

金藤さんは「持って生まれた才能が素晴らしいと言われることもあるが、それを開花させてくれたのは家族やコーチであり、ふるさとの皆さん。周りの人に感謝している。4年後のロンドン五輪で金メダルが取れるよう、これからもがんばりたい」と話していました。



「応援ありがとうございます」とあいさつする金藤さん



● 都会っ子に農村の良さをPR 三河内地域振興会で農家民泊

国の「子ども農山漁村交流プロジェクト」の一環で、8月26日から28日の3日間、比和町の三河内地域振興会が、福山市立西深津小学校5年生76人を受け入れました。

このプロジェクトは、総務省、文部科学省、農林水産省の3省が連携して、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するものです。

比和町を訪れた子どもたちは、三河内地域振興会の農家へ民泊し、農作業や牛とのふれあい、登山などを満喫しました。

国は今後5年間で、全国23,000校の小学校（1学年約120万人）を目標に、農山漁村で一週間程度の交流・滞在を推進しており、本市も受け入れ体制の整備を進めています。



かしわもちづくりを体験する子どもたち

救命処置で助け合える社会を 心肺蘇生法・AED講習会



心肺蘇生法を学ぶ参加者

東城消防署は9月6日、心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置を広く市民に普及するため、東城公民館で救命講習会を開催しました。

参加者は、心肺蘇生法・AEDを使用することの大切さなどについて講義を受け、救急車が到着するまで何もしないで待つのではなく、1分1秒を大切に救命処置をすることを学びました。その後、グループに分かれて参加者一人一人がマネキンを使って実習を行いました。

指導した署員は「AEDを使用することが一般市民にも認められ、東城地域の公共施設や企業などにも設置されていますが、使用方法を知らなければ、いざという時に役立たない。一人でも多くの市民に救命処置を知ってもらい、家族や友人などが倒れたとき、勇気をもって助け合える社会を一緒に目指していきたい」と話していました。

高齢者の交通事故防止を図る 高齢者交通安全教室

9月21日から30日までの「秋の全国交通安全運動」の一環として、9月18日、庄原市ふれあいセンターで、「平成20年度高齢者交通安全教室」が開催されました。

高齢者の交通安全意識の高揚と、交通事故防止の徹底を図ろうと、庄原市をはじめ庄原警察署、庄原市老人クラブ連合会、庄原地区交通安全協会、(社)広島県自動車整備振興会三次支部が共催し、高齢運転者48人が参加しました。

教室では、夜間の交通事故防止のため、庄原地区交通安全協会から庄原市老人クラブ連合会へ交通安全反射タスキを贈呈。また、車両点検や発煙筒のたき方の指導、エアバックの実体験などが行われました。

参加者は、普段から自分で点検している人は少なく、質問などをしながら真剣に話を聞き、定期的な点検の大切さを再確認しました。



車両点検を学ぶ参加者

子どもたちに昔の遊びを伝承 口和郷土資料館でイベント

小学生を対象に「昔の遊びを楽しもう」と銘うったイベントが8月21日、口和郷土資料館で行われました。

これは、映画上映など大人を中心にイベントが行われている郷土資料館を、子どもたちにも親しんでもらおうと、郷土資料館の後援会が企画しました。

参加した20人の子どもたちは、水鉄砲やメンコ、お手玉など、昔からの遊び道具を制作。完成したおもちゃで遊び始めると、すぐに夢中になっていました。また、地元の方が用意した昔ながらのお菓子を舌鼓をうったり、館内にあるさまざまな展示品に見入ったりして楽しみました。

この教室を主催した平川公司さんは「今後もこのようなイベントを通じて郷土資料館を利用し、子どもたちに郷土のいろいろな物に触れてもらいたい。また冬ごろに開催できれば」と抱負を話していました。



お手玉を楽しむ子どもたち

● 異文化体験を発表し国際交流 日本語スピーチコンテスト



フィリピンダンスを披露

その後、フィリピン料理をメインとした昼食会を行い、フラダンスやフィリピンダンス、そして地元の口和音頭で交流を深めました。

参加者は「国際交流は言葉の壁があるが、それを乗り越えて交流することで、人と人につながっていくことを実感した」と話していました。

しょうばろ国際交流協会と口和公民館が8月31日、口和町のヒューマンライツで「第7回日本語スピーチコンテスト」を行い、県内に在住する海外出身者が日ごろの学習の成果を競いました。

18人の発表者は「納豆はだめだが、白菜の漬物を煮たものは大好きになった」「清掃や整理整頓が徹底されている日本の企業姿勢に感心した」など、日本に来て感じたことや苦労したことなどを話しました。

審査の結果、金賞は庄原市平和町の長重アリシアさんが受賞。また、130人の来場者による投票で決定する「会場賞」なども設定され、それぞれの受賞を喜びました。



自分の思いを日本語で発表

● 朝鮮人犠牲者の思いを後世に ふるさと村高暮 平和の集い



子どもたちによる平和への誓い

戦時中、日本に強制連行され、高野町の高暮ダム建設で犠牲となった朝鮮人を追悼する「ふるさと村高暮 平和の集い」が9月14日、ダム湖畔の追悼碑前で行われました。

この集いは、過去の歴史を忘れず後世に語り継ぐと高暮自治振興区が平成12年から毎年開催しています。

地元住民や広島朝鮮初中高級学校の生徒ら約70人が参加。広島市立大広島平和研究所の浅井基文所長の講演を聴いた後、慰霊碑に花や千羽鶴を手向け、犠牲者の冥福を祈りました。

企画した後藤信房区長は「過去の大きな犠牲を伴った歴史を教訓とし、日朝の親善、世界平和に努力していきたい」と話していました。

● 社協が夏休みの思い出づくりを企画 こどもサロンわんぱくひろば

8月25日、西城ふれあいセンターで、わんぱくひろばが開催されました。

本年度から西城ふれあいセンターの指定管理者となった庄原市社会福祉協議会西城地域センターが、子どもたちに夏休みを楽しく過ごしてほしいと開催し、町内の小学生12人が参加しました。

夏休みの宿題に取り組んだ後、ゲームやレクリエーションを楽しみ、昼食には、地域の人たちが料理した季節の野菜をたっぷり使った夏カレーを味わいました。午後からは、屋外に出かけて集めてきた葉っぱをはがきにスタンプして、葉っぱ模様の絵はがき作りにチャレンジするなど、1日楽しい時間を過ごしました。

社会福祉協議会西城地域センターでは、「これからもこどもサロンのような行事を企画し、たくさんの人にふれあいセンターを利用してもらいたい」と話していました。



葉っぱをスタンプして絵はがき作り



● 残暑にさわやかな音色を楽しむ フルート教室がミニコンサート



フルート演奏を楽しむ子どもたち

総領公民館で活動しているフルート教室が8月20日、総領保育所でミニコンサートを開催しました。

このフルート教室は毎週火曜日に小中学生を含む9人が練習しています。

この日は、日ごろの練習の成果を披露しようと、園児や放課後児童クラブの児童などを前に、クラシックから子どもたちにおなじみのアニメ映画の主題歌など12曲を演奏しました。

子どもたちは、知っている曲が演奏されるとうれしそうにして、さわやかなフルートの音色を楽しみました。

● パン作りを通して地域交流 しあわせ館「パンの日」

9月5日、西城保健福祉総合センターしあわせ館の「パンの日」に、比和支所の介護予防事業「わくわく健康クラブ」のメンバーが訪れ、パン作りを体験しました。

しあわせ館の「パンの日」は、ボランティアグループ「しあわせ運ぶパン屋さんの会」が毎月第1金曜日に開催。メンバーが季節の食材を持ち寄っているいろいろなパンを手作りし、焼きあがったパンは、しあわせ館を訪れた人たちにもてなし、おいしいと好評です。

手作りパンの活動を体験しようと訪れた「わくわく健康クラブ」の8人は、ボランティアコーディネーターの指導で、ビニール袋に材料を入れて生地をこねる方法を体験。「紫芋パン」や「ごまチーズパン」など6種類、約200個のパンを作り、来館者に配ったり、自分たちも手作りの味を味わったりしました。

比和町の参加者は、「ビニール袋を使ったパン作りは、簡単に手に生地もつかず勉強になりました。これからいろいろな地域で活動されている方々と交流を深めたい」と話していました。



形を整えたパンをプレートに並べオープンへ

● 食事を楽しみ、たたらを語る 中国山地の“たたら”と文化



神楽の舞を楽しむ参加者

「たたらを語る座談会」が9月12日、市街地交流施設「楽笑座」で行われました。

たたらの遺構が多く残り、鉄作りが盛んだった中国山地の歴史と文化に理解を深めようと、楽笑座友の会が企画し、約50人が参加しました。

参加者は「たたら米おむすび膳」を食べながら、比婆荒神神楽の「ヤマタノオロチ退治の舞」を鑑賞。たたら文化に詳しい広島県立大学の野原建一名誉教授と広島県立歴史民俗資料館の伊藤実学芸課長が、たたら歴史や、たたらと神楽の関係などについて語りました。

生活相談

Life consultation

身体障害者補装具判定会

「聴覚」 10月16日(木)

受付13時～14時

ところ

備北地域事務所第3庁舎

※1週間前までに社会福祉

課障害者福祉係

☎0824-73-1210

へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が

相談に応じます。

▼庄原地域

とき 10月28日(火)

11月11日(火)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

▼東城地域

とき 11月6日(木)

13時30分～16時30分

ところ

東城ふれあいセンター

▼西城地域

とき 11月13日(木)

13時30分～16時30分

ところ 西城公民館

▼高野地域

とき 10月23日(木)

10時～15時

ところ 高野支所

▼比和地域

とき 10月16日(木)

13時30分～16時30分

ところ 比和文化会館

▼総領地域

とき 11月10日(月)

9時～11時

ところ 総領健康福祉センター

問い合わせ

三次人権擁護委員協議会

☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

備北こども家庭センター

が子育てに関する相談に応

じます。

とき 10月16日(木)

10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童

課子育て支援係

☎0824-73-0051

へ予約してください。

無料法律相談会

広島司法書士青年の会が

実施する法律相談会です。

とき 10月18日(土)

10時～16時

ところ 庄原市総合体育館

相談事項 相続、遺言、登

記、クレジット・サラ金・

悪質商法被害、夫婦・親子

関係、近隣関係、交通事故、

その他法律問題全般

問い合わせ

広島司法書士青年の会

☎0824-72-2315

催し

Event

比和やまびこ祭

地元中学生による広島県

無形民俗文化財「比和牛供

養田植え」の披露や比和特

産の「そば」早食い競争な

ど、楽しいイベントが盛り

だくさんです。

また、広島牛も肉の丸

焼きをはじめとする各種バ

ザーもあります。

とき 10月19日(日)9時～

ところ 比和総合運動公園

※少雨決行

問い合わせ

比和やまびこ祭実行委員会

(比和支所)

☎0824-85-3000

グランプリコンサート

恒例となったグランプリ

コンサート。

今年は大阪国際室内楽コ

ンクールで第1位となった

イギリスのドーリック弦楽

四重奏団です。

全国でも11公演しか開催

されず、中国地方では庄原

公演のみです。

とき 11月8日(土)

18時30分開演

ところ 庄原市民会館

入場料 一般2,000円

小中高校生は無料

(入場整理券が必要)

入場券前売所 ジョيوف

ル・はなや・ビラたけだ・

吉岡中央堂・庄原市民会館・

ウイル生花店

問い合わせ

庄原市民会館

☎0824-72-4242



広告



〈新築そっくりさん〉は
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで



0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

まちづくり実践
ネットワーク講座

【高野会場】

演題 高速道路を有効利用
した町おこし

講師 鳥取県智頭町

町長 寺谷誠一郎さん

とき 10月16日(木)

19時30分～21時30分

ところ 上高公民館

【西城会場】

演題 地域防災力の向上に
向けて～持続可能な地域活
動を考える～

講師 山口大学大学院

准教授 瀧本浩一さん

とき 10月23日(木)

19時～21時

ところ 西城公民館

【口和会場】

演題 雑草の管理と有効利用

講師 岡山大学

教授 沖 陽子さん

とき 11月6日(木)

19時～21時

ところ 口和文化ホール

ヒューマンライツ

問い合わせ

自治振興課自治振興係

☎0824-73-1209

庄原市奨学金制度説明会

市は、高校、大学、専門学校などに進学、在学する生徒や学生を対象に、奨学金の貸し付けなどを行っています。

この制度の第2回説明会を次のとおり開催しますので、平成21年度での利用を検討されている方はご参加ください。

なお、説明内容は、第1回説明会（7月下旬に開催）と同じです。

※どの会場でも参加できます。予約などは不要です。

問い合わせ 教育総務課学校管理係 (☎0824-73-1186) および各支所教育係

地 域	と き	と ころ
庄原地域	10月21日(火)19時～	庄原市ふれあいセンター 1階小会議室
西城地域	10月31日(金)19時～	西城公民館 第2会議室
東城地域	10月28日(火)19時～	東城支所2階第2会議室
口和地域	11月4日(火)19時～	口和文化ホール ヒューマンライツ 会議室
高野地域	10月29日(水)19時～	高野支所 2階委員会室
比和地域	10月24日(金)19時～	比和文化会館 小会議室
総領地域	10月28日(火)18時30分～	総領支所 南館 相談室

県立広島大学市民公開講座(後期)

「温故知新Ⅱ」～見つめなおす庄原市の宝～

受講を希望される方は、生涯学習課社会教育係へ電話かメールで申し込みください。(住所・氏名・電話番号・年齢)

申込締切 10月24日(金)

受講料 テキスト代1,000円(初回出席時納入)

定員 80人

問い合わせ 生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188

E-mail: syogai-syakai@

city.shobara.hiroshima.jp

	日時	講 座 名	場 所	講 師
1	10/29(水) 14:40～	中山間地域の商品づくりと販路拡大 ー農産物直売所・アンテナショップの活用ー	県立広島大学 庄原キャンパス1201	生命環境学部准教授 堀田 学
2	11/7(金) 13:00～	食と農を考える ー機能性からみた地域特産物の今後ー	県立広島大学 庄原キャンパス2201	生命環境学部教授 武藤 徳雄
3	11/11(火) 13:00～	地域資源文明から地上資源文明へ ー生物資源の持続力ー	県立広島大学 庄原キャンパス3201	生命環境学部教授 藤田 泉
4	11/17(月) 14:40～	限界集落と地域おこし	県立広島大学庄原 キャンパス大講義室	熊本大学教授 徳野 貞雄
5	11/25(火) 13:00～	地域と歴史	県立広島大学 庄原キャンパス3201	生命環境学部教授 銭廣 雅之

※一講座 90 分です ※4回以上講座を受講された方には修了証を交付します。

広告

住まいの相談所

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



新・増改築



有限会社 藤本工務店

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

ふれあい東城まつり

会場には、特産品をはじめ展示や屋台テントが並びます。横山ホットブラザースショール、広島県警音楽隊の演奏などのステージをはじめ、みんなが参加できるじゃんけん大会、抽選会などでお楽しみください。そして恒例の比婆荒神神楽のもちまきで締めくくります。10月18日には、前夜祭「ふれあいの夕べ」も開催します。

とき 10月19日(日)

9時～16時

ところ

東城小学校グラウンドほか
問い合わせ

ふれあい東城まつり実行委員会(東城支所内)

08477-25003

東城まちなみぶらり

散歩ギャラリー

昔の風情を色濃く残す城下町東城町。そのまちなみが期間限定のギャラリーに。町家の伝統を引き継ぐ『東城本町筋通り』と『藍染め刺し子のれん』があなたを迎えます。歩いて、観

て、食べて、体験して心癒される城下町東城町にお越しください。

期間

10月25日(土)～11月5日(水)

9時30分～17時

ところ 東城町市街地

(上之町～本町～新町)

問い合わせ

東城町観光振興キャンペーン実行委員会(東城支所内)

08477-25003

お通り

江戸時代、町の祈^きと^{とう}と五穀豊穡を祈願して、ご神体(御輿)が町内を巡行したことに始まったといわれている伝統行事。大名行列、武者行列が町を巡行します。

年一回の出番を待つて大切に保存されている『母衣』が加わり、勇壮な行列に華やかさを添えます。

とき 11月2日(日)12時

ところ 東城町市街地

問い合わせ

お通り保存振興会

08477-20525

認知症介護予防講座

「元気な町・庄原を次世代へ」をテーマに、家族みんなが楽しめる地域からの活動報告と講演会を開催します。

「いつまでも住みなれたこのまちで安心して暮らしたい」という、みんなの願いを叶えるキーワードは「お互いに支えあい、元気に生きる」です。

元気のいいまちを次世代に贈るため一人一人が「安心して住み続けられるまちづくり」について一緒に考えましょう。

とき 10月18日(土)

10時～12時

ところ 庄原市民会館

講師 国際医療福祉大学大学院 教授 竹内孝仁さん

問い合わせ

医療法人社団 聖仁会

介護老人保健施設 愛生苑

0824-72-8686

高齢者福祉課 高齢者福祉係

0824-73-1165

比和人権講演会

チベットの出身の音楽家と

して活躍しているバイマールヤンジンさんを講師に招き、「だれもが幸せになるために チベットと日本異文化を越えて」と題し、講演会を開催します。

とき 11月18日(火)

開場19時 開演19時30分

ところ 比和文化会館

問い合わせ

比和支所市民生活室

0824-85-3001

地方分権推進講座

小中正治さん(元県政策企画部長)の講演と伊藤敏安さん(広島大学地域経済システム研究センター長)との対談です。

とき 10月24日(金)

13時30分～15時30分

ところ 三次グランドホテル

定員 200人(先着順)

申込締切 10月17日(金)

問い合わせ 県分権改革課

082-212-4025



広告



メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。

12種類のレンズが選べるセット

《メガネ出来上り価格》

¥19,000

レンズ付一式

- ①スタンダードレンズ
- ②非球面レンズ
- ③薄型非球面レンズ
- ④超薄型レンズ
- ⑤ガラスレンズ
- ⑥調光ガラスレンズ
- ⑦くもりにくいレンズ
- ⑧遠近両用レンズ(初めの方へ)
- ⑨遠近両用レンズ(薄型でスリキリ)
- ⑩遠近両用レンズ(ドライブレ)
- ⑪中近両用レンズ(デスクワークに最適)
- ⑫近々両用レンズ(手元がワイドに)

●その他、各種価格のメガネも出来ます。

金・プラチナ買取専門ショップ

金・プラチナ
お売り下さい
宝飾箱の中で眠っているリングやネックレス、
デザインが古くなって使っていない貴金属、是非お持ち下さい。

宝飾・メガネ・時計・補聴器・修理

〒727-0012 庄原市本町2丁目1-3

TEL. (0824) 72-0377

(株)敬ちゃん時計店

0120-21-7655

【営業時間/8:15～19:00 定休日/第1・第3日曜日】

メガネ・補聴器の職人技

メガネハウス タケダ

— Professional shop of glasses —

〒727-0013 庄原市西本町2-19-1

ジョイフル 2F

TEL. (0824) 75-0037

【営業時間/午前9:30～午後7:30】

宝飾・バッグ・舶来ウォッチ

ブランドショップ タケダ

【営業時間/午前9:30～午後7:30】

〒728-0013 三次市十日市東4-1-30

ショッピングセンター サングリーン2F

TEL. (0824) 65-0522

【営業時間/午前9:30～午後7:30】

秋まつり

～ Cosmos Autumn Festival ～

10月19日(日)まで開催中! 期間中は毎日開園。

コスモスいっぱい「秋まつり」。

コスモス満開! イベントも盛りだくさん。

秋の一日、家族で、みんなでお楽しみください!

10月12日(日)は無料入園日です!

北公園
丘陵
だより



備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

日本最大級82品種!
150万本!
コスモス見ごろです!
主役は「ドワーフセン
セーション」。大きな花を
咲かせ、丈が低いコスモス
なので、一面に咲いている
様子が簡単に一望できま
す。

色も形もさまざまなコス
モスも咲き競っています。
お気に入りのコスモスを見
つけてみてはいかがでしょ
う? コスモスにちなんだク
イズラリーも開催中!
※「秋まつり」期間中のイ
ベント、開花情報につつま
しては、公園ホームページ
もしくは電話にてお気軽に
お問い合わせください。

「キャンプリダー」研修会 参加者大募集!

備北オートビレッジは、
キャンプ場のさまざまなイ
ベントに参加できる「キャ
ンプリダー」を募集して
います。

この研修は、実践を通し
て楽しく学んで、知識や技
術を身に付けることを目指
したプログラムになってい
ます。キャンプリダーに
なると、備北オートビレッ
ジで開催するイベントで一
緒に活躍してみませんか?
野外活動に興味のある方、
これから野外活動にチャレ
ンジしてみようと思ってい
る方をはじめ、まったくの
初心者でも大歓迎です。ぜ
ひ、ご参加ください。

●実施日

第1回

11月8日(土)～9日(日)

第2回

12月13日(土)～14日(日)

第3回

1月17日(土)～18日(日)

第4回

2月21日(土)～22日(日)

4回とも1泊2日で10時
から翌日の14時または14時
30分までになります。

募集人数 20人(18歳以上
の方、ただし高校生は不可。

先着順)

参加費用

初回 4,500円

(保険料・食費などを含む)

2回目以降 3,000円

(教材費・食費などを含む)

※特別講座のみ別途1回に

つき1,000円が必要にな

ります(全4回)

申込期間

10月6日(月)～31日(金)

申込方法 電話で受け付け

ます。(9時～17時)

申し込み・問い合わせ

備北オートビレッジ

キャンプリダー研修会係

☎ 0824-72-8800

※チラシの発送を行ってい
ますので、お気軽にお問い
合わせください。

「いづもまつり」

『七塚原は笑顔いつぱ
い! みんなで遊ぼう! つな
がろう』をテーマに、家族
みんなで楽しめるふれあい
と自然体験いっぱいのお祭
りを開催します。

とき 10月26日(日)

10時～15時

ところ 高原の家七塚・

広島県立畜産技術センター

内容 山のアそび場、ポニー

や動物とのふれあい体験、ア

トラクション、各種バザー(マ

イ箸をつくらう! コーナーも

あります)、育児用品のリサ

イクル、ヨーヨー釣り、小児

科医師による勉強会、子育て

応援情報、広島県立畜産技

術センター一般公開 ほか

問い合わせ こどもまつり

実行委員会事務局(女性児

童課子育て支援係)

☎ 0824-73-0051

募集

Collection

県民の森自然観察

県民の森ホテルに宿泊し
て、比婆山を中心に近郊の
山々を訪ねる県民の森イベ

ント「中国山地の自然探訪」
のご案内です。

▼晩秋の比婆山

晩秋、落葉の歩道「比婆
山系」を歩いてみませんか。
とき 11月21日(金)

22日(土)

参加費

1泊3食 1人 10,000円

日帰り 1人 2,000円

募集人員 30人

申し込み・問い合わせ

ひろしま県民の森公園センター

☎ 0824-84-2011

広告

「この社会あなたの税がいきている」

— インターネットでお申告・納税できる —

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

利用推進運動中

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



めざまし
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献

社団法人

庄原法人会

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)

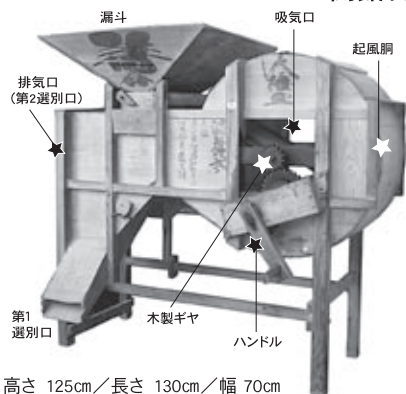
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)

HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

口和郷土資料館

☎0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時～17時



高さ 125cm / 長さ 130cm / 幅 70cm

展示品紹介 唐箕

この「唐箕」は、江戸時代に中国から入ってきた農機具です。手回しの羽根車で風を起し、重さの違いで実・もみ殻・ゴミなどの選別を行います。それまでの両手であおって選別する手動の「ミ」に対し、選別機能と作業能力

が格段に優れています。初期のものは、羽根車は2枚で選別口が一つでしたが、後に羽根車が4枚、選別口が2つに改良されました。

漏斗に入れた実やもみ殻などの混合物が、起風胴から送られた風で選別され、回転羽根に近い第1選別口には重い実、排気口(第2選別口)からは軽いもみ殻やゴミなどが出てきます。

唐箕の形は、東日本型と西日本型があり、西日本は横長、東日本では縦長です。この写真は西日本型で、羽根車2枚、選別口は一つ、ハンドルやギヤなど全木製で大正8年に島根県で作られました。これらの木製の「唐箕」は今でも使用されており、最新型の金属性より使い勝手が良く、性能も優れた“古くて新しい”農機具です。

口和郷土資料館イベント予告

11月は、口和郷土資料館が開館して30周年を迎えます。開館30周年記念イベントとして、お楽しみ映画会や記念講演会などを予定しています。ご期待ください。

しょうばら九日市



★日曜日の九日市です。ご家族でどうぞ。

★出店者・出店場所 大募集中!!

(毎月20日が出店申し込みの締切です)

11月

とき 11月9日(日)10時～14時

ところ 中本町商店街周辺
(のぼりが目印)

詳しくは HP で <http://kunchi-ichi.main.jp>

時悠館

☎08477-6-0161

▶開館5周年「平成20年度秋の企画展」

弥生のかたち－弥生土器の世界－

期間 10月17日(金)～11月30日(日)

森林の美術館Ⅱ－西城創造の村作品展－

【同時開催中】

▶企画展開催記念講演

演題 「弥生土器のかたち」

－交流から見た備後北部の土器－

講師 桑原隆博さん

(広島県立歴史民俗資料館館長)

とき 10月25日(土) 14時～15時30分

ところ 時悠館研修室



市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報 BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

入場
無料

◎11月の展示案内「読書感想画展」

とき 8日(土)～11日(火) 10時～17時

岡田原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347 (白川)

生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188

商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179

※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら

☎0824-75-4411

【10月～11月のイベント情報】

▶秋の収穫祭 試食会や各種イベントがあります。

期間 10月17日(金)～19日(日)

▶ゆめさくら講座

◎郷土料理教室・秋編

講師 小林富子先生

とき 10月20日(月)10時30分～14時30分

参加費 1,500円

◎米麦工房21めぐみのパン教室

～おいしいパンの食べ方[調理パンほか]～

とき 10月26日(日)14時～16時

参加費 1,500円 定員 20人

◎フラワーボトル教室

～ビンのリサイクルでドライフラワー～

とき 11月7日(金)10時30分～12時

参加費 1,000円

広告

エコキュート



IHクッキングヒーター



買っ
ても

エネラはオール電化の専門会社!

快適な電化ライフをご提案します。

オール電化は
中国電力グループの
エネラにおまかせ

※エネラは(株)エネルギア・ライフ&アクセスの略称です

リ
ース
も

あつ
と

お手軽リースであつという風に電化住宅

契約件数30,000件突破! (中国地区/平成20年5月末)

リースでお手軽にオール電化!!

長期無料修理※
保証付き!

標準取付
工事付き!

新サービス
契約期間中の
機器取替
OK!

※機器の種類、契約内容、過失等で異なります。



株式会社 エネルギア・ライフ&アクセス
LIFE&ACCESS ご相談受付 / 平日 8:30～21:00 / 土・日・祝 9:00～21:00

☎0120-051-131

<http://www.enela.co.jp>
電化はエネラ 検索

電化はエネラ!

**休日診療のご案内**

10月・11月の休日診療については次のとおりです。

▶庄原地域

10月12日(日)	田淵医院	☎0824-72-3900
13日(月)	戸谷医院	☎0824-72-3131
19日(日)	牧原医院	☎0824-72-0057
26日(日)	河本医院	☎0824-75-0311
11月2日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111
3日(月)	笠間医院	☎0824-72-0535

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

▶東城地域

10月12日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
13日(月)	三上クリニック	☎08477-2-1151
19日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
26日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
11月2日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
3日(月)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255

**人の動き (8月末日現在)****▶住民基本台帳登録人口**

人口 41,878人(前年比-773人)
 男 19,847人(前年比-363人)
 女 22,031人(前年比-410人)
 世帯数 16,114世帯(前年比-97世帯)

▶外国人登録人口

人口 337人(前年比+3人)

**市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

- ▶税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ▶下水水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ▶水道課業務係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶今月号は西城市民病院を取り上げましたが、自治体病院のほとんどが赤字経営で、しかも真面目に経営していてもうまくいかないというのは、現在の医療制度そのものに疑問を感じました。特に長期入院患者の問題は、受け入れると病院側が赤字になるし、受け入れなければ患者本人やそのご家族が行き場を失って困ることになり、国の財政がひっ迫しているとはいえ難しい課題だと思いました。また、医師だけでなく看護師まで不足しているという現状は、今後さらに高齢化が進む中で不安を感じました。再度、地域医療全体を特集し、自分たちができることを考えていきたいと思います。(※)

**犬・猫の引き取り 環境衛生課 ☎0824-72-1398**

10月・11月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。

なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

庄原地域	毎月第1～第4火曜日 10月7・14・21・28日 11月4・11・18・25日	11:00～11:10 東自治振興センター 11:25～11:35 仮庁舎 11:50～12:00 数信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 10月16日、11月6・20日	9:00～ 9:10 西城支所
東城地域	毎月第1・第3木曜日 10月16日、11月6・20日	9:40～ 9:50 小奴可研修センター 10:20～10:30 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 10月23日、11月27日	11:40～11:50 口和支所
高野地域	毎月第4木曜日 10月23日、11月27日	13:20～13:30 高野支所
比和地域	毎月第4木曜日 10月23日、11月27日	13:50～14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 10月8日、11月12日	9:40～ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

**献血のご案内**

献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
10月28日(火)	県立広島大学庄原キャンパス	11時30分～15時
10月29日(水)	総領健康福祉センター	10時～11時30分
10月29日(水)	食彩館しょうばらゆめさくら	13時30分～15時
11月 4日(火)	西城保健福祉総合センター (しあわせ館)	10時～11時30分 12時30分～15時

問保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

**男女共同参画コーナー****10月は「仕事と家庭を考える月間」です**

いきいきと仕事を続けるためには、
 家庭での休息や家族との時間、
 地域での活動などが不可欠です。
 あなたの働き方はいかが、
 振り返ってみませんか。

いい仕事しよう。
 いい人生しよう。



配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか

～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島こども家庭センター 女性相談課
 (配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391
 広島県備北こども家庭センター 相談援助課
 (配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

問女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

お詫びと訂正

広報しょうばら9月号32ページの「私が選ぶ庄原の宝」で、写真の説明を湯木地区の盆踊りと紹介しましたが、正しくは永田地区の盆踊りです。訂正し、お詫びいたします。

比婆山連峰

私が選ぶ庄原の宝



池の段から望む立烏帽子山

中国山地のほぼ中央、広島県と島根県の県境に位置する比婆山連峰の山頂付近には、ブナの森が広がっています。

この辺りは、比婆山、烏帽子山、立烏帽子山、池の段など1,200メートル級の山々が連なり、比婆道後帝釈国定公園に指定され、また、主峰、比婆山に広がるブナ純林は、昭和35年に国の天然記念物に指定されました。

ブナはまた、合併後の庄原市の雄大で懐深い自然の象徴として、市の木に指定されています。

比婆山二帯には、ブナやミズナラなどの広葉樹をはじめ、約500種類の植物が生い茂ると言われ、一年を通じてさまざまな表情を見せてくれます。特にこれからの季節、秋の山野草の花が咲き、つづいて木々の葉は黄・オレンジ・赤に染まり、厳しい冬を前に、華やかな彩りに包まれます。

比婆山の紅葉は、例年、10月10日ごろ山頂から色づき始め、徐々に裾野へと広がっていきます。

豊かな自然が残るこの比婆山連峰にぜひ足を運んでみてください。

■松島勝司(西城町)

次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。

応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」などを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

企画課広報統計係

☎0824-73-1159

メール kikaku-toukei

@city.shobara.hiroshima.jp

広告

秋高喫まてくらぶ

ルミナス神戸2で

ランチ
バイキング

旅行代金 お一人様
大人 10,900円
小人 9,400円
幼児 6,400円
出発日 10/25(土)・11/9(日)・12/7(日)

こんぴら温泉郷 入浴付き
眺めのいいレストランで
料理長自慢の逸品と
4つの美食
食べ放題
旅行代金 お一人様
大人 11,500円
小人 10,500円
出発日 11/1(土)・10(月)・21(金)・30(日)

全国花形
座長大会
出発日 11/26(水)
旅行代金 お一人様 13,600円

こんぴら温泉 秋の
桜の抄と小豆島

1泊2日
出発日 旅行代金 お一人様
10/31(金) 4~5名一室 26,500円
11/17(月) 3名一室 28,500円
12/1(月) 2名一室 31,500円

保津川下りと
京都庭園巡りの旅

出発日 旅行代金 お一人様
11/7(金) 4~5名一室 32,900円
12/5(金) 3名一室 34,900円
2名一室 36,900円

たび館 庄原

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号

総合旅行業務取扱管理者 森久昭博

営業時間(月~土) 9:00~18:00 ※日・祝はお休みです

広島県知事登録旅行業者代理業第70号



備北交通株式会社

TEL(0824)72-7440

